

## 〔目 次〕

### 火山災害対策編

#### 第1章 総 則

第1節	計画の目的	1-1
第2節	計画の性格	1-1
第3節	計画の構成	1-2
第4節	各機関の実施責任	1-3
第5節	市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	1-3
第6節	市の自然的・社会的条件	1-4
第7節	つがる市に関する活火山	1-5
第8節	火山災害の想定	1-8

#### 第2章 防 災 組 織

第1節	つがる市防災会議	2-1
第2節	配備態勢	2-2
第3節	つがる市災害対策本部	2-3
第4節	つがる市災害対策本部に準じた組織	2-3
第5節	防災関係機関の災害対策組織	2-4
第6節	火山防災協議会	2-4

#### 第3章 災害予防計画

第1節	調査研究及び監視観測の推進〔防災危機管理課〕	3-1
第2節	業務継続性の確保〔防災危機管理課〕	3-2
第3節	防災業務施設・設備等の整備〔防災危機管理課、土木課、消防本部〕	3-2
第4節	青森県防災情報ネットワーク〔防災危機管理課、消防本部〕	3-3
第5節	火山地域における土砂災害対策事業〔土木課〕	3-3
第6節	自主防災組織等の確立〔防災危機管理課、消防本部〕	3-4
第7節	防災教育及び防災思想の普及〔防災危機管理課〕	3-5
第8節	企業防災の促進〔防災危機管理課、商工労政課、消防本部〕	3-7
第9節	防災訓練〔防災危機管理課、消防本部〕	3-7

第10節	避難対策 [防災危機管理課、健康福祉部、民生部]	3-8
第11節	登山者・観光客等の安全確保対策 [防災危機管理課]	3-11
第12節	災害備蓄対策 [防災危機管理課]	3-11
第13節	要配慮者安全確保対策 [防災危機管理課、福祉課、介護課、子育て健康課]	3-11
第14節	防災ボランティア活動対策 [防災危機管理課、福祉課、教育委員会]	3-12
第15節	文教対策 [教育委員会]	3-13
第16節	警備対策 [防災危機管理課]	3-14
第17節	交通施設対策 [土木課、農林水産課]	3-14
第18節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策 [防災危機管理課、下水道課、水道企業団西北事業部]	3-15
第19節	複合災害対策 [全課]	3-15

## 第4章 災害応急対策計画

第1節	噴火警報等の収集及び伝達 [防災危機管理課、消防本部]	4-1
第2節	情報収集及び被害等報告 [防災危機管理課、消防本部、各担当課]	4-11
第3節	通信連絡 [防災危機管理課、消防本部]	4-12
第4節	災害広報・情報提供 [防災危機管理課、秘書政策課、市民課]	4-13
第5節	自衛隊災害派遣要請 [防災危機管理課]	4-13
第6節	広域応援 [防災危機管理課]	4-14
第7節	航空機運用 [防災危機管理課、消防本部]	4-15
第8節	避 難 [防災危機管理課、総務課、市民課、国保年金課、福祉課、介護課、健康推進課、教育委員会]	4-15
第9節	消 防 [消防本部]	4-20
第10節	救 出 [防災危機管理課、消防本部]	4-21
第11節	食料供給 [市民課、国保年金課、総務課]	4-22
第12節	給 水 [水道企業団西北事業部]	4-23
第13節	応急住宅供給 [建築住宅課]	4-24
第14節	遺体の搜索、処理、埋火葬 [市民課、健康推進課]	4-25
第15節	障害物除去 [市民課、土木課]	4-26
第16節	被服、寝具、その他生活必需品の給(貸)与 [総務課]	4-27
第17節	医療、助産及び保健 [健康推進課]	4-28
第18節	被災動物対策 [市民課]	4-29
第19節	輸送対策 [総務課、管財課]	4-29
第20節	労務供給 [総務課、福祉課]	4-30
第21節	防災ボランティア受入・支援対策 [福祉課]	4-30
第22節	防 疫 [健康推進課]	4-31
第23節	廃棄物等処理及び環境汚染防止 [市民課]	4-31

---

第24節	金融機関対策〔会計課、総務課、収納課〕	4-32
第25節	文教対策〔教育委員会〕	4-32
第26節	警備対策〔防災危機管理課〕	4-33
第27節	交通対策〔防災危機管理課、土木課、農林水産課〕	4-33
第28節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策 〔防災危機管理課、下水道課、水道企業団西北事業部〕	4-34
第29節	石油燃料供給対策〔管財課〕	4-34

## 第5章 災害復旧対策計画

第1節	公共施設災害復旧〔全 課〕	5-1
第2節	民生安定のための金融対策〔農林水産課、商工労政課〕	5-2
第3節	被災者に対する生活保障・生活再建支援に関する計画〔全 課〕	5-2

## 第6章 繼続災害への対応方針

第1節	避難及び安全確保対策 〔防災危機管理課、民生部、健康福祉部、土木課、建築住宅課〕	6-1
第2節	避難指示等の解除及び一時立入等の対応〔防災危機管理課、土木課〕	6-2
第3節	被災者の生活支援対策〔全 課〕	6-3